

◆理事会報告

第6回 / 平成27年11月21日(土)

I 報告事項(その1)

平成28年度滋賀県予算編成に伴う要望について
(自民党・チームしが)

II 協議事項

- ①平成28年度重点目標および重点事業について
- ②平成27年度主要事業進捗状況
- ③地区支部活動中間報告
- ④中間監査の結果について
- ⑤理事・委員会合同委員会開催(案)について

III 報告事項(その2)

- ①日本看護協会第4回理事会報告
- ②日本看護協会地区別法人会について
- ③職員の異動等について
- ④常任委員会報告について



看護協会入会申込み 受付中!

平成28年度看護協会継続・入会申込み受付しております。まだお済でない方は、お早目の手続きをお願いいたします。

有効期間 / 平成28年4月1日～平成29年3月31日

年会費 / 12,000円

(日本看護協会費5,000円・滋賀県看護協会費7,000円)

入会金 / 5,000円(新規加入・再加入(3年以上非会員)の方)

※平成28年4月以降に他都道府県へ転出予定のある方は、移動先の都道府県看護協会にて入会手続きをお願いいたします。

◆公益社団法人滋賀県看護協会役員・委員等の立候補者の受付について

[選挙管理委員長 堀川 真理子]

平成28年6月11日(土) 滋賀県民交流センター(ピアザ淡海)にて開催予定の滋賀県看護協会通常総会において、滋賀県看護協会役員および推薦委員ならびに平成29年度日本看護協会通常総会に出席する代議員および予備代議員の選出を行なうことに伴い、下記の要領で立候補を受け付けます。

なお、役員等は本会の会員であり、本会の目的を理解し組織強化、発展のために定められた会議に出席し、積極的に責務を遂行することが求められます。

1. 立候補の方法

立候補される方は正会員5名以上の推薦を受けて、届け出用紙に必要事項を記入のうえ、看護協会事務局へ提出してください。届け出用紙は事務局にあります。(ホームページからもダウンロードできます。「滋賀県看護協会」⇒「看護職の方へ」⇒「役員・委員等の立候補者の受付」)

2. 立候補の受付期間

平成28年1月27日～平成28年2月10日《必着》

3. 立候補届の送付先

〒525-0032 草津市大路二丁目11番51号
公益社団法人滋賀県看護協会事務局 選挙管理委員会宛て

4. 平成28年度選挙する役員および改選数

会長1名 / 副会長1名(保健師) / 看護師職能II理事1名 / 保健師職能理事1名 / 准看護師理事1名 / 第1地区理事1名 / 第3地区理事1名 / 第5地区理事1名 / 第7地区理事1名 / 監事2名(看護職1名・看護職以外1名) / 推薦委員7名 / 平成29年度日本看護協会総会代議員8名 / 予備代議員8名

編集後記

新しい年をむかえ、心新たに過ごされている事と思います。

広報委員では、皆様の愛読紙になれるように校正も工夫させて頂いています。表紙の写真や会員の声、その他ご意見などお待ちしております。(S.Y)



- ▶前号の「一番星みつけた!」で紹介された「新任訪問看護師さん」の記事がよかったです。(K.H)
- ▶新卒訪問看護師のお二人が特集、とても興味深く読ませていただきました。(A.E)
- ▶各支部の活動内容がわかって、いいです。(H・Y)
- ▶「みね日誌」を楽しく読ませてもらってます。(D・E)
- ▶「一番星見つけた」をいつも楽しみにしています。(K・Y)

あなたも投稿してみませんか

「一番星見つけた! (輝いている人)」「表紙の写真」「会員の声」に投稿していただいた方の中から、『東洋羽毛社のベアアクション』をプレゼントします。ふるってご応募ください。詳しくは、ホームページ「委員会からのお知らせ」をクリック! (次回の発刊は平成28年4月予定です。)

●『2016年版日本看護協会 会員手帳』プレゼント当選者 / 投稿していただいた方の中から、厳正なる抽選の上5名の方に決定しました。高島市 H・Yさん、高島市 D・Eさん、高島市 U・Tさん、東近江市 K・Hさん、東近江市 A・Eさんです。おめでとうございます。



かたくなに、ひたむきに、誇りを持って
東洋羽毛は国内自社工場の「日本製」であることを守り続けます。

TUK 東洋羽毛東海販売株式会社 三重営業所 ☎ 0120-585104 www.toyoumo.co.jp

Nurse Lake

広報紙「ナースレーク」

Vol.129

2016年1月



一番星★見つけた!



東日本大震災における活動
詳しくは2・3ページへ

CONTENTS

一番星見つけた!	2・3
ワークライフバランスワークショップを開催!	4・5
滋賀県看護学会報告	6
看護協会長の「みね日誌」/ 認定看護管理者教育運営委員会	7
地区支部だより	8
医療安全通信	9
ナースセンターだより	10・11
SHIGA! はたさぼ通信	11
こんにちは! 事務局です / 会員の声 / 編集後記	12
プレゼントのお知らせ	12

表紙風景写真: 高島市・マキノ町にて(撮影: U.Tさん)

発行所 ● 公益社団法人 滋賀県看護協会
発行責任者 ● 会長 石橋美年子
〒525-0032 滋賀県草津市大路二丁目11番51号
TEL.077-564-6468 FAX.077-562-8998
http://shiga-kango.jp/



滋賀県看護協会

検索

滋賀県看護協会会員数(平成27年12月7日現在)

保健師 / 323人 助産師 / 257人 合計 7,914人
看護師 / 7,087人 准看護師 / 247人

災害支援ナースの取り組み

— いざというときに駆けつけます!! —

災害支援ナースとは…

看護職能団体の一員として、被災した看護職の心身の負担を軽減し支えるよう努めるとともに、被災者が健康レベルを維持できるように、被災地で適切な医療・看護を提供する役割を担う看護職で、都道府県看護協会に登録されています。阪神淡路大震災の後、大規模災害に対応するために日本看護協会が仕組みを検討され、現在の災害支援ナースの体制が構築されました。2015年3月現在、全国で7,771人が登録されており、滋賀県では116名(平成26年10月時点)が災害支援ナースとして登録しています。



滋賀県看護協会の災害支援ナースになるには？

- 滋賀県看護協会の会員であること。
- 実務経験年数が5年以上であること。
- 所属施設がある場合には、登録に関する所属長の承諾があること。
- 災害支援ナース育成研修を受講していること。(基礎編・実務編)
- 災害支援ナース登録後、3年以内にフォローアップ研修を受講すること。



◀災害支援ナース育成研修「災害看護(実務編)」



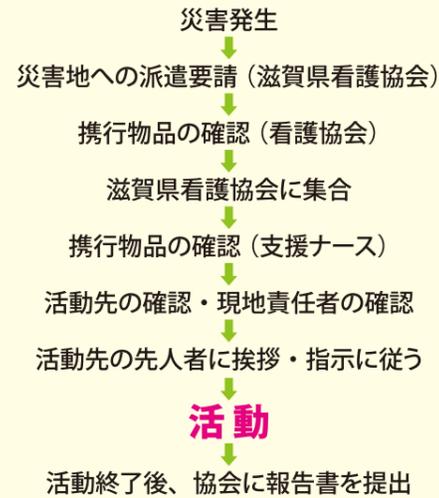
▶災害看護フォローアップ研修

災害支援ナース派遣の仕組み

大規模災害発生時には、災害の規模などに応じて「レベル1・2・3」に区分し、災害レベルごとに定められた方法で、本県または災害が発生した都道府県看護協会が災害支援ナースの派遣調整を行います。

災害対応区分	災害支援ナースを派遣する看護協会	派遣調整
レベル1(単独支援対応) 被災県看護協会のみで看護支援活動が可能な場合	被災県看護協会	被災県看護協会
レベル2(近隣支援対応) 被災県看護協会のみでは困難または不十分であり、近隣県看護協会からの支援が必要な場合	被災県看護協会および近隣県看護協会	日本看護協会
レベル3(広域支援対応) 被災県看護協会および近隣県看護協会のみでは困難または不十分であり、活動の長期化が見込まれる場合	全国の都道府県看護協会	日本看護協会

～災害発生から活動までの流れ～



東日本大震災の災害支援ナースの派遣状況

東日本大震災では滋賀県からは16名の災害支援ナースが現地で活動を行いました。



滋賀県災害支援ナースの先輩から一言

わずかな期間でしたが、災害支援ナースとして現地に入り、同じ看護職が共同して住民の皆さんの健康支援ができたことは、今でも私の誇りです。
(市立長浜病院 山崎 英雄氏)

平成27年度 日本看護協会 災害支援合同訓練に参加しました!

- 訓練実施日：平成27年11月10日～12日
- 災害想定県：北海道釧路・十勝沖を震源とする大規模地震

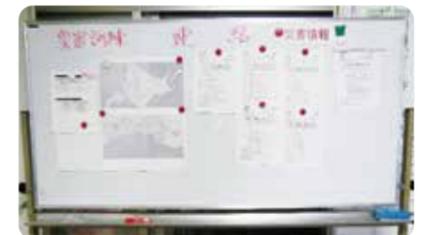
被災県からの要請を受け、日本看護協会から全国の都道府県看護協会へ災害支援ナースの派遣要請のメールが送られました。当協会は、災害支援ナースに登録いただいている所属施設に派遣参加可否についてメールで問合せをし、34名の派遣候補者リストを日本看護協会へ返信しました。その後もメールのやり取りを繰り返し、結果として、24名の配置要請がありました。

全体の派遣実績は被災県を除き、45都道府県総計2,182人の候補者数で、北海道内5施設への延べ派遣数は2,137人でした。(滋賀県からは96人)

災害支援ナースの所属施設数	33施設
実際に派遣参加が可能な施設	16施設(48.5%)
災害支援ナースの登録数(平成26年4月現在)	140名
実際に派遣参加が可能な候補者数	34名(24.3%)

訓練を終えて

- 昨年度より参加候補機関が1施設増加し、昨年同様、訪問看護ステーションも候補機関に上がってきました。
- 訓練はほぼメールの送受信で行われますが、ファックスでの受信も5か所程度ありました。
- 事務局では、各活動場所への経路、スケジュールを確認するほか、災害支援ナースが持参する物品や備蓄品の点検を実施しました。また、訓練期間中は情報を玄関ホールに掲示して共有し、館内放送を行うなど訓練を見える化しました。



…災害看護推進委員会より…

災害看護推進委員会では、県内の災害支援ナース登録者数増加や災害支援ナースの質の維持のために様々な取り組みをしています。一人でも多くの方々の登録をお願いいたします。

H27年度

看護職のワークライフバランス ワークショップを開催しました!



●開催日:平成27年10月7・8日 / ●会場:滋賀県看護研修センター / ●ワークショップ参加者数:2日間延べ119名(参加6施設)

設問担当:労働環境改善委員会 / 写真提供:ナースセンター

ワークライフバランスワークショップに参加された6施設に委員会作成の質問に答えていただきました。

1年目

Q1: インデックス調査の結果をどのようにとらえましたか?

Q2: 本日の研修に参加していかがでしたか?

今津病院

A1: 意外とすべてに対して満足度が高かった。

A2: 自病院の現状が主観でなく客観的によく把握できた。



近江温泉病院

A1: 調査結果でさまざまな問題点が見えてきました。調査のデータを参考にして今後の職員の労働環境を整備していきたいと思います。

A2: 他の病院の発表がとても参考になりました。今後の活動に生かしていきたいと思います。



2年目

Q: アクションプランと新たに見えてきた課題は何ですか?

近江八幡市立総合医療センター

A: 今回はみんなの意見を参考に進めてきましたが、今後現在のデータをさらに深めて生かしていきたい。自己の看護観を語る場、職場の意見を語る場、看護長自身のモチベーションアップの大切さ等。



高島市民病院

A: 計画通り進行中です。グループを4つに分け毎月看護運営委員会で報告した。多職種との連携。最終的には地域に発信していける病院全体の取り組みにしていく。介護育児休暇取得予想のシミュレーションと危機管理。新人が3年まで段階的に増えてきており、リーダー教育の充実が必要。慢性睡眠障害が増えている。他の症状も変わらないため健康維持に向けた取り組みが必要。



3年目

Q1: インデックス調査を3年間継続してきたことで見えてきたことは何ですか?

Q2: 組織全体で取り組むためにどのような工夫をされましたか?

ヴォーリス記念病院

A1: 中島先生が言うておられたように、地域で生き残っていくためには、地域や職員に選ばれる病院になること。それには、人材が定着するように教育を推進していくことが大切である。組織力のアップが必要であることが見えた。

A2: 多職種で委員構成を行いインデックス調査の分析をもとに毎年委員会の活動計画を立て推進している。部署間の枠を超えた活動を行っている。



友仁山崎病院

A1: 就業規則の周知の必要性が見えた。時間外や働き甲斐など年齢層によって考えている事が違うと気づけた。数字を見ての分析が大切だと思った。

A2: 院長や事務長、人事担当者にアドバイザーとして入ってもらって、今後推進委員に参加してもらい他部門へも入ってもらおう予定になっている。就業規則の説明会には他部門も参加した。「いいとこBOX」を作成しコメント等を掲示し周知した。



研修報告

目標達成するための チームアプローチ

～なでしこJAPANに学ぶ～

●日時:平成27年10月5日(月) 9時20分～16時30分
●講師:望月 聡先生(びわこ成蹊スポーツ大学 教授)

望月先生は、4年前、女子サッカーワールドカップで世界一になった「なでしこジャパン」のコーチという経歴をお持ちの方です。



講義が始まり、まずサッカーの試合の映像を観ました。先生は「チームは、お互いをリスペクトすること」と言われ、リーダーシップとフォロワーシップについて話されました。物事が成功する場合、リーダーの貢献度は20%、成功のカギを握っている残りの80%はフォロワーだそうです。ほとんどの人が、リーダーでいる期間よりフォロワーとして働く期間が長いので、その期間に、組織の一員として自分の行動がきちんと測定・評価され、具体的な行動を示した言葉が使われ、部下との信頼関係があるリーダーが導いてくれることが重要です。そして、学習する組織から、考える力・問題点を見つけられる力を備えた進化する組織になっていくことができるのです。と続けられました。

午後からは日頃、自部署で問題と考えることについてグループワークをしました。

講義の終わりにもサッカーの試合の映像を観ました。選手同士が声を掛け合う、肩を叩いたり良いプレーには一緒に喜んだり、自身のポジションで精いっぱいプレーする映像。それらは今日のテーマそのものでした。サッカーコーチのイメージは、「体育会系の熱血、激をとばす熱い人」。でも先生は、熱さを内に秘め、「穏やか



で論理的で、批判的ではなく認めてくれる人」。そんな先生から得ることが多くありました。



第21回 滋賀県看護学会を終えて

あす 滋賀の未来を拓く、 「地域包括ケアシステムにおける看護の役割」について考える



山田雅子先生

あす

未来を拓くー」でした。迫り来

る2025年問題対策として注目の集まる地域包括ケ

アシステムを午後の特別企画で取り上げました。基調講演には聖路加国際看護大学の山田雅子教授をお招きし、「地域包括ケアシステムにおける看護の役割」をご講演いただきました。講演は訪問看護の歴史にはじまり、在宅で医療も介護もできる看護職の力を改めて認識することができました。現代は、人々が「どう生きるのか、どう死にたいのか」を考えるための情報不足が様々な弊害を呼んでいることが問題であり、地域包括ケアシステムの植木鉢図の中で、受け皿となる心構えを促す働きが看護職に必要であることを示唆していただきました。また、シ



ンポジウムでは滋賀県内で活躍されている方々5名を迎え、県および市行政、病院、訪問看護ステーションなどから現状を報告していただきました。参加者の多くが病院勤務の看護職であり、地域で活躍されている現状は、今後の退院指導に役立てる内容であったと考えます。地域包括ケアシステムを推進し



ていくために、退院指導だけではなく、ひとり一人に関わる看護職が、常にその人その人がどうありたいかを知り、サポートすることが重要であると共有することができました。この学びを明日からの実践に生かしていただきたいと思ひます。

来年度は、滋賀県で日本看護協会主催日本看護学会看護教育学会が行われます。よって、本学会の次回開催は平成29年度となります。今年度の演題発表は研究報告17演題、実践報告12演題の自主エントリーがあり、演題発表には学会継続の成果が見え始めています。また、査読後の研修会も「役に立っている」と好評いただいています。その皆さまの声を継続できるように来年度も企画を検討したいと思います。再来年度のご参加をお待ちしております。

(学会委員会 委員長 伊富貴 初美)



会員の皆様には、新たな気持ちで新年を迎えられたこととお慶び申し上げます。

第5回理事会が11月末に開催され、平成28年度の重点政策・重点事業を審議しました。看護の将来ビジョンを踏まえたものです。また、特定行為看護師研修制度に関する諸課題対策などを協議しています。さらに、大きな変革として「新会員情報管理体制」(入会手続きが簡単便利にリニューアルされます。)について協議を重ねています。今回の理事会では、看護補助者の活用と配置の必要性について質問と意見を述べました。滋賀県では看護師職能Iにおいて看護補助者テキスト作成中ですが、全国版になるようなくみの一段階になればすごいと思っています。

今年度も、会長として各支部に伺い、研修会や意見交換会に参加させていただいています。どの支部も、地域包括ケアシステム推進に向けた内容となっており、いよいよ助走段階からステップジャンプの勢いで進んでいます。一方、ナースセンターへの届

け出制度が動き、現在100件以上の登録をいただきました。また、訪問看護支援センターは、期待通りの動きをしており、他府県からの問い合わせもいただいています。

今年度は、平成29年度教育体系の刷新に向けての検討や看護学会看護教育学会の準備も委員の皆さんに鋭意ご努力いただき、順調に進捗しています。以上に加え、平成28年度は教員養成講習会も開催します。様々な事業を展開しながら活気ある看護協会にしていきます。一層、会員の皆様のご理解、ご支援をお願いしますとともに、皆様の声を聞かせてください。今年は申年、なんでも申してください。是非ともご意見お待ちしております。

【E-mail: kaicho@shiga-kango.jp】

冬の寒さに耐える紅白の葉ボタンは、新年を祝ってくれているようです。今年の運勢も大輪の花を咲かせたいものです。



認定看護管理者教育運営委員会

認定看護管理者教育運営委員会は、4人の委員と教育担当の三上専務理事、上山教育部長心得、クラス担当村上先生のメンバーで毎月以下の4点について取り組んでいます。

- ①認定看護管理者育成・評価に関すること
(受講者選考、ファースト・セカンドレベルの教育運営評価、ファースト・セカンドレベルの修了審査)
- ②質の向上を目指した認定看護管理者教育課程の企画に関すること
- ③ファーストレベル教育受講過程受講後の実践状況のまとめに関すること
- ④セカンドレベル教育受講過程受講後の実践状況のまとめに関すること

平成27年度のファーストレベル研修は、60名無事開講いたしました。受講生は、今年度、SWOT、ロジックツリーを用いて部署の現状分析後、課題を明確化し、「看護管理実践計画書」を作成



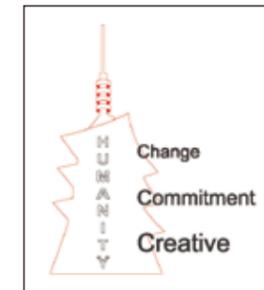
しました。研修をとおして学びの統合化に繋がられたのではないかと思います。最終日は「看護管理実践計画書」を発表しました。

平成27年度セカンドレベルは、60名でスタート

しました。滋賀県単独開催になり、県では3年ぶりの研修です。参加者は県外の方が半数を占めています。お互いに切磋琢磨しながら質の高い研修が受講できるように、また、お互いのネットワークが構築されよう運営したいと考えています。

私たち委員は、受講生の学びに感動しつつ、教育内容を評価し、よりよい認定看護管理者の教育に繋がられるように今後も取り組みたいと思ひます。

(委員長 今村 香代子)





第5地区支部

11月7日(土)くすのきセンターで事例検討会・看護研究発表会を開催し60名の参加がありました。今年度も石橋会長をお迎えし、「医療・看護を取り巻く社会の変化と看護協会の動き」をテーマにご講演いただきました。

前半は、滋賀県立大学人間看護学部から研究発表、愛荘町役場の活動報告、事例検討会では昨年度の病病連携に続き、今年度は「少しでも長く在宅で過ごすためには」をテーマに訪問看護・外来・地域包括ケア病棟から事例報告を行いました。

後半は、ワールドカフェ方式でのグループワークへと移りました。様々な施設のスタッフが入れ替わりながら、「病院・施設・地域が連携をとり、住み慣れた



地域でその人らしく、療養生活が安心して送れるようになるためにはどのような連携が必要か」を具体的な行動計画レベルで話し合いました。

地域・病院・施設間での速やかな情報伝達、本人とご家族の思いを大切にされた情報交換としての「共有シート」の活用。また、医療従事者だけでなく、地域の皆が関わる方法として「命のバトン」を周知するなどの具体的な意見が出ました。この中からひとつでも実践し来年度に繋げていきたいと考えています。

(第5地区支部 広報担当 続宗敬子)



第6地区支部

第6地区支部では今年度に入り3つの大きな行事を行いました。

5月17日(日)長浜バイオ大学で「健康フェスティバル」に参加し手洗いチェックを行い手洗い方法のパンフレットを配布しました。子供から年配の方まで約

300名の方々が興味深く参加されていました。

5月25日(火)には看々連携事業として11回目の湖北圏域看護職員連携会議に参加しました。会議は2か月ごとに実施しており、病院と地域がどのように連携していくかの話し合い課題や問題を検討しています。特に力を入れている事例検討会は年5回計画し、助産師、看護師(訪問看護・ケアマネ・行政・職能・施設)、MSW、開業医などの平均60名の参加がありました。事例検討会の注目度は高くなってきており参加者が会を追うごとに増加しています。



6月20日(土)には滋賀県立看護専門学校で第6地区支部集会を行い、集会の後にはインストラクターをお呼びして「簡単ピラティス」を行い会員同士の交流を深めました。

今後の活動として長浜西部福祉ステーションにて「健康得々広場」への参加を予定しています。第6地区



ではこの様な活動を行い地域に貢献したいと考えています。

(第6地区支部 支部長 烏脇富子)



医療安全通信

「医療事故調査制度」が
スタートしました!!

平成27年10月1日より、「医療事故調査制度」がスタートし、日本看護協会では、本制度を医療事故の再発防止に活用できるようにという目的で、「医療に起因する予期せぬ死亡又は死産が発生した際の対応」冊子を作成しました。さらなる医療安全の取り組み推進のためにご活用ください。

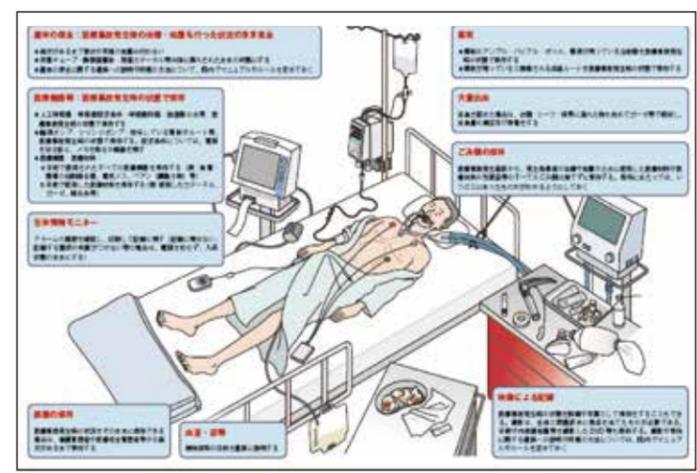
(日本看護協会のホームページ「看護実践情報」「医療安全情報」からダウンロードすることもできます。)

注) 日本看護協会より各施設に配布されていますので、看護管理者の方は特に熟読してください。



死亡発見時は、
現場の保全が一番大切です!

【現場保全の例】(P12~13より引用)



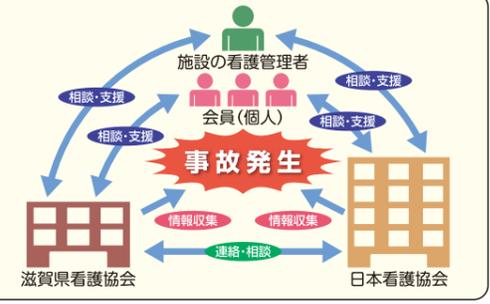
※詳細は冊子または、日本看護協会ホームページでご確認ください。

死亡(死産)発見時の記載項目例
(P14より引用)

- どのような状況で発見したのか?
- 何が起きたのか?
- どのような行為をしている時、起きたのか?
- 発見時間、発生時間、医師に連絡をした時間、医師が到着した時間。
- 一次救命処置の時系列記録 等

医療安全相談窓口

- 受付時間：9時30分~16時(平日のみ)
- 場 所：滋賀県看護研修センター内
TEL.077-564-6468 / FAX.077-562-8998
- 担 当：看護協会長・常務理事・医療安全推進委員(適宜)
- 方 法：電話相談・来訪相談・FAX相談



ナースセンターだより



開催します!

『看護職就職フェア in しが』

滋賀県内の医療施設・訪問看護ステーション・介護福祉施設などから就職相談や説明が受けられます。

アロマハンドマッサージコーナー・看護技術体験が出来ます。
看護職の資格をお持ちの方、看護学生の方お待ちしております。

- 日時：平成28年1月28日(木) 13:30~16:00 (受付は15:30まで)
- 場所：クサツエストピアホテル(2階瑞祥の間)

駐車無料 託児あり 入場無料

- お問い合わせ：滋賀県ナースセンター Tel.077-564-9494



開催しました!

『リスタートナースサポート研修』 『看護職の再就職支援講習会(医療コース)』

再就職をめざす看護職の方を対象に訪問看護・介護福祉施設コースの研修を彦根くすのきセンター・東近江・滋賀県看護研修センターで今年度7回実施しました。最終回は11月11日~12月18日でした。



医療コースは9月1日~10月30日の1回で滋賀県看護研修センターと希望の実習施設において復帰に向けての第一歩を踏み出しました。離職期間の長い受講生にとって講義や演習は、『施設や医療現場の最新の情報を学びました。』『講師の方の熱い思いが伝わり就業意欲がわきました!』受講生から前向きな意見を頂きました。

来年度も再就職を目指す看護職の方への研修の開催予定をしています。再就職に不安をお持ちの方は、ぜひチャレンジしてください。



『男性看護職研修会』

9月19日(土)に60名の参加がありました。シンポジウム・意見交換後グループワーク・滋賀県看護協会会長より講演、特別講演『近江の仏教美術について』等をお聞きしました。滋賀にも沢山の国宝があることを教えて頂き、今後さまざまな年代の方を看護される時のコミュニケーションツールの一つとして活用頂けるのではないのでしょうか。また他施設との情報交換は刺激になり今後の励みになったという意見が聞けました。



『3年目看護職員研修』

10月29日(木)、12月3日(木)、4日(金)の3回にわたり卒後3年目研修を開催しました。



『これからの看護職に求められるものとは』『看護職のメンタルケアについて』『看護する心を育てよう』という内容の講義やグループワークを行いました。3年ぶりに出会う同級生との再会を喜びリフレッシュでき、また同じ3年目として悩みを共有することでこれからの看護への想いを再確認できたようでした。

2015年10月から ナースセンターへの届出制度が始まりました!

「届出制度」の届出が始まって約3ヶ月が経ちました。滋賀県ナースセンターでは、本稼動に向け、平成27年3月から9月の6カ月の試行期間で約100名の届出をいただき、ご協力ありがとうございました。今後も多くの方にこの「届出」のシステムをご利用いただきますようよろしくお願いいたします。

■「とどけるん」届出件数

施設別	10月	11月
病院	8	10
訪問看護ステーション	0	0
その他の施設	0	0
個人	100	108

「とどけるん」からの届出方法



「とどけるん」トップ画面

看護師等の届出サイト とどけるん

看護職の方自身が届け出る場合はこのページからIDとパスワードを申請します。

施設でまとめて届け出る場合(代行届出)はこちらをクリックその後、eナースセンターへ進みます



「eナースセンター」トップ画面(PC)

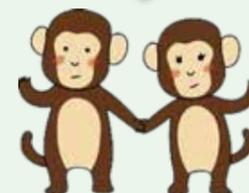
SHIGA! はたさぽ通信

「互いに連絡しています」

就業コーディネーター/西川久美子



今年十二支九番目の干支「申さる」年、2016年を迎えました。「申」の意味は、「伸ばす」で「草木が十分に伸びきった時期で、実が成熟して香りと味が備わり固く殻に覆われていく時期」です。今年干支にあやかって相談者や研修会の受講者を増やし就業者数を伸ばしていきたいと思っています。



出張就職相談を担当している就業コーディネーター支援員は4名です。ハローワークに出向いて、各担当地域の「ハローワーク求人情報」をナースセンターに連絡して頂いています。ナースセンターでは、「ナースセンター求人情報」だけでなく、「ハローワーク情報」を「就業コーディネーター支援員」とともに共有して就業相談をしています。

ナースセンター彦根サテライトが平成27年1月に開設され、1年が経過しました。毎日開所している状況もあり、「求人・求職」相談来所相談数も100名を超えています。求人・求職相談以外に、こころの相談や研修会も開催しています。

今後も継続して開催しますので、ご利用下さい。出張就職相談窓口は、県内8箇所ありますが、相談者の居住所に応じて彦根サテライトを紹介し相談を継続しています。湖東・湖北・東近江地域の求人情報をより多く提供させて頂いています。

『ナースセンター』は身近にあります。どうぞ、お気軽に相談にお越し下さい。また、『看護の現場を離れても、看護師のわたしを忘れない』ために、ナースセンターへ届け出て下さい。